

日頃の生活習慣

あなたは心配ないですか？



食生活



飲酒



喫煙



ストレス



運動不足



あなたは心配ないですか？

様々な生活習慣が原因となり、
発症や進行に関与する病気を
生活習慣病といいます。

主な生活習慣病とその患者数

糖尿病* (強く疑われる者)	約1,000万人	高血圧性疾患	993.7万人
がん (悪性新生物(腫瘍))	178.2万人	心疾患 (高血圧性のものを除く)	173.2万人
肝硬変 (アルコール性のものを除く)	5.4万人	脳血管疾患	111.5万人
		慢性じん不全	47.8万人
		慢性すい炎	3.1万人

厚生労働省「平成29年 患者調査」 *糖尿病のみ厚生労働省「平成28年 国民健康・栄養調査結果の概要」

主な生活習慣病にかかる費用の目安

●糖尿病にかかる費用の例 受診と経口薬(1日1種類)+インスリン療法(1日4回)+血糖自己測定(月60回以上)をしている患者さんの場合(通院は月1回)

入院・手術等の費用 約42万円	+	継続的な投薬等の費用 約14万円	+	交通費・収入減少分 約28万円	=	1年間でかかる費用 約85万円 (A+B+C)	10年間でかかる費用 約469万円 A+(B+C)×年数	20年間でかかる費用 約896万円	30年間でかかる費用 約1,323万円
--------------------	---	---------------------	---	--------------------	---	-------------------------------	------------------------------------	----------------------	------------------------

治療にかかる費用だけでなく、今までと同じように働けなくなった場合の収入減少も…

※入院・手術等の費用は1年目の金額のみに含まれています。※高額療養費制度は考慮していません。※千円単位切り捨てで算出。

〈その他の生活習慣病にかかる費用の目安〉

	がん (悪性新生物)	心疾患 (高血圧性のものを除く)	脳血管疾患	肝硬変	慢性じん不全	慢性すい炎
1年間	約63万円	約56万円	約118万円	約63万円	約92万円	約54万円
10年間	約439万円	約358万円	約412万円	約367万円	約457万円	約361万円
20年間	約856万円	約692万円	約739万円	約704万円	約863万円	約702万円
30年間	約1,274万円	約1,027万円	約1,065万円	約1,042万円	約1,269万円	約1,043万円

※糖尿病にかかる費用の例と同様の式により算出

<入院・手術等の費用について> 厚生労働省「平成29年 患者調査」、厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」、厚生労働省「中央社会保険医療協議会第401回資料 主な選定療養に係る報告状況」、厚生労働省ホームページ「2016年3月23日付トピックスをもとにJA共済連試算、1日あたりの差額ベッド代:6,188円、1日あたりの食事代(標準負担額):1,380円
<継続的な投薬等の費用について> がん(悪性新生物)・心疾患(高血圧性のものを除く)・脳血管疾患・肝硬変・慢性すい炎:厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」をもとにJA共済連試算、糖尿病:国立国際医療研究センター糖尿病情報センター「糖尿病とお金のおはなし」より「受診と経口薬(1日1種類)+インスリン療法(1日4回)+血糖自己測定(月60回以上)の患者さんの場合の例より1か月あたりの自己負担金(3割)11,820円」をもとにJA共済連試算、慢性じん不全:厚生労働省「第43回社会保険審議会医療保険部会(平成22年12月2日)資料」高額長期疾病(特定疾病)に係る高額治療費の特例より自己負担限度額10,000円をもとにJA共済連試算
<交通費:収入減少分の費用について> 交通費:月に1回の通院のための交通費として、1回あたり往復3,000円(片道1,500円)でJA共済連が設定 収入減少分:年収500万円の方が1年あたり、5%(25万円)減少するものとしてJA共済連が設定
※千円単位切り捨てで算出

生活習慣病の併発例

●生活習慣病の併発例



生活習慣病は身近なリスクですが、いざかかってしまうとなかなか完治せず、併発の可能性もある病気のため、経済的負担が大きくなりがちです。

〈例えば〉
外食が重なり
休日も運動不足
気味に



栄養バランスの乱れ、
運動不足、肥満

糖尿病を
発症



動脈硬化
により

併発

脳卒中を発症

併発

急性心筋梗塞を
発症



JAの特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール

身近なリスクに **そなエール** 特定重度疾病共済

ご契約例

- 加入年齢:30歳
- 共済金額:300万円
- 共済期間:80歳満了

各疾病区分のお支払事由に該当した場合、特定重度疾病共済金を一時金として各疾病区分につき1回ずつお受取りいただけます。(最大4回)

各疾病区分のお支払事由に該当したとき
特定重度疾病共済金として

300万円 (最大4回)

- この共済は、死亡時における保障はありません。
- 特定重度疾病共済金を4回お支払いした場合には、ご契約は消滅します。

30歳
ご加入

80歳
満了

三大疾病をはじめとした**重い生活習慣病**に備える共済です。

ポイント①

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、
三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、
さらには「その他の生活習慣病」まで、**幅広く保障**します。

疾病区分	① がん	② 心・血管疾患	③ 脳血管疾患	④ その他の生活習慣病
	<ul style="list-style-type: none"> ・悪性新生物 ・上皮内新生物 ・脳腫瘍 	<ul style="list-style-type: none"> ・急性心筋梗塞 (急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞) ・急性心筋梗塞以外の心・血管疾患 (狭心症、不整脈、高血圧性心疾患*、大動脈瘤および解離など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中 (くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞) ・脳卒中以外の脳血管疾患 (脳動脈瘤、もやもや病、高血圧性脳症など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病 ・肝硬変 ・慢性じん不全 ・慢性すい炎

*特定重度疾病共済の支払対象である「心・血管疾患」には「高血圧性心疾患」「高血圧性心じん疾患」といった高血圧に起因する心・血管疾患が含まれますが、単なる「高血圧症」は支払対象とはなりません。

ポイント②

①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病
の4つの疾病区分ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、
最大で4回共済金をお支払いします。



*がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これより前に被共済者ががんと診断確定された場合には、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。なお、がん以外にかかる疾病区分および共済料金の払込免除についてはご契約日から保障します。

ポイント③

継続的な治療による様々な**経済的負担**に備えられるよう、
まとまった一時金で受け取れます。

初期費用

- ・入院費用、手術費用
- ・入院、手術以外の一時的な出費
(テレビカード代、着替えのクリーニング代等)



退院後にかかる費用

- ・通院費用
- ・投薬費用
- ・リハビリ費用



その他の費用

- ・収入減少への補てん
- ・家族等によるお見舞いや付添いにかかる費用
- ・快気祝い



この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご確認ください。また、ご契約の際は、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しい情報はホームページをご覧ください

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは